

# 平成29（2017）年度事業計画

社会福祉法人シャローム福祉会  
就労継続支援B型事業所シャローム

## 1. 重点課題

（法人）

- ・平成29年4月から新しい社会福祉法が施行されます。それにあわせて、平成28年度中に、定款変更や評議員選任・解任委員会の設置、評議員の選出など、新しい社会福祉法人としての体制を整えてきました。その過程で、地域の方々とのつながりを持つことができました。このつながりを生かし、社会福祉法人として地域とより良い関係を築く運営のあり方を検討していきます。
- ・グループホーム建設に向けて、資金調達のための具体的な方策を考え、人材の確保に努めます。
- ・ホームページを通じて、法人の情報公開を進めていきます。

（事業所）

- ・3月に視覚支援学校を卒業した、ほぼ全盲の重度重複障害者を今年度から受け入れます。最大の課題は、利用者との関係調整でしたが、何度か実習を重ねる間に、少しずつ「目が見えない人」に慣れてきて、受け入れられる手応えをつかんでいます。当面は、週2日利用します。その日は、五番町で直接支援にあたる職員を3名（サービス管理責任者も含む）確保する予定です。
- ・グループホーム用地として二つ目の土地を取得しました。現在のハーブガーデンがグループホーム建設予定地であることをふまえて、また、現ハーブガーデンの反省も生かして、二つ目の土地の使い方を考えたいと思います。さらに、六番町の店舗兼作業場を含めて、活動拠点としての「六番町」のあり方も見直したいと考えていきます。
- ・機関紙「シャロームだより」の年3回の発行、ブログの更新を通じて日々の活動のPRに努めます。

## 2. 理事会の開催予定

第43回理事会（平成29年6月上旬）

平成28年度事業報告・決算報告等。

第44回理事会（平成29年6月下旬）

理事長の選定。

第45回理事会（平成29年10月）

平成29年度中間事業報告・決算報告、第1次補正予算等。

第46回理事会（平成30年3月）

平成29年度第2次補正予算、平成30年度事業計画・予算等。

上記以外に必要な応じて開催されます。

### 3. 評議員会の開催予定

第42回評議員会（平成29年6月）

理事・監事の選任。

平成28年度事業報告・決算報告等。

第43回評議員会（平成30年3月）

平成29年度第2次補正予算、平成30年度事業計画・予算等。

上記以外に必要な応じて開催されます。

### 4. 監事監査の実施予定

平成29年5月下旬に監事による監査を実施します。

### 5. 利用者数

平成29年度当初の現員は14名。うち1名は家庭の事情によりショートステイを隔週で利用し、別の1名は週2回利用します。

### 6. 開所日・開所時間

土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後4時に開所します。

夏季休暇・冬季休暇は各9日間、年度末に1日の春季休暇をとります。

ただし、事業所としてのレクリエーションや地域のイベント参加等、臨時に開所することはあります。

### 7. 職員体制・勤務体制

職員体制は、常勤職員3名（管理者1名、サービス管理責任者1名、職業指導員1名）、非常勤職員3名（生活支援員2名、事務職員1名）を基本とし、必要な応じて勤務日を増やします。

## 8. 日課

9:00～	準備・記録の記入、各自でプログラムの決定
9:30～	作業（火は調理実習）
11:00～	さんぽ
12:00～	昼食・昼休み
13:00～	作業
15:00～	お茶・記録
15:30～	そうじ・着がえ・終わりの会
16:00	解散

## 9. 作業内容

自主生産品の製作（はがきやカード、ビーズ小物、ハーブを使った小物など）  
販売活動（「六番町の雑貨屋さん」での毎日の販売と、イベント等での販売）  
園芸活動（ハーブ類・花・野菜等の植物の栽培や庭造り）  
下請け作業（三角くじ、割箸の袋入れ、印刷業、その他臨時の作業など）

- ・紙漉では、引き続き、紙の質の向上に努めます。  
昨年度は、デザインや最後の仕上げを工夫することで、商品のバリエーションが増え、販売数も増えました。  
今年度は、商品の使い方をポイントにします。利用者自身がシャロームの商品を自分のために使い、その特徴や使い方を覚えることで、販売活動に反映できるようにします。  
また、小学生対象のイベント等に積極的にかかわれるようにします。
- ・園芸活動では、暑い時期の水やりをやりやすくする方法を考えます。
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

## 10. その他の活動内容

調理実習 / 買い物 / 散歩 / 午後の体操 / ロングウォーク  
利用者の自治会 / 全体ミーティング / ビジネスマナー  
日帰り旅行 / 休日のレクリエーション / 宿泊訓練  
クリスマス会 / 地域交流 / 保護者会

- ・ここ1～2年、数人の利用者に体力の著しい低下が見られるようになり、体力の格差がとても大きくなりました。もっと強い運動をしたい人・必要な人へのプログラムと、体力低下を最小限に抑えるためのプログラムが必要になってきています。  
散歩の時間の使い方を見直します。
- ・利用者の自治会では、上手にファシリテーションできると利用者の発言が活発になることが明らかになりました。今年度は、職員がファシリテーターとしての役割を担い、自治会の活性化を図ります。

- ・ 今年度は日帰り旅行を行います。
- ・ 昨年度、好評だった少人数での宿泊訓練を今年度も実施する予定です。

### 1 1. 職員研修、職員会議

社会福祉職従事者としての専門性向上のため、全職員を対象にした虐待防止研修をはじめ、今年度は、障害特性について、特に、視覚障害・重度重複障害についての研鑽を深めます。また、自主製品の品質向上や販売スキルアップのため、研修等を受けます。

### 1 2. 防災訓練

防災訓練は避難訓練を含めて年2回以上必要に応じて行います。特に、地域で予想される水害や土砂災害などの対策について、計画の策定と避難訓練を実施します。

また、普段から2ヶ所に分かれて活動していること、外出も多いことなどから、職員間の連絡・連携をどうするかが課題となります。情報を入手する方法、家族への連絡方法なども含めて、様々な状況を想定した訓練を行います。

### 1 3. その他

資金計画：通常の実業経費は訓練等給付費収入でまかないます。

健康管理：希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、また、健康管理についての指導を随時行います。